



発行 新潟県

第 27 号

平成24年4月6日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 491 指定代理納付者の指定（税務課）
- 492 救急病院等の申出撤回（医務薬事課）
- 493 介護保険法による指定居宅介護支援事業者の指定（高齢福祉保健課）
- 494 介護保険法による指定居宅サービス事業者又は指定介護予防サービス事業者の指定（高齢福祉保健課）
- 495 介護保険法による指定居宅サービス事業者又は指定介護予防サービス事業者の事業廃止届（高齢福祉保健課）
- 496 特定計量器定期検査の実施（計量検定所）
- 497 産業立地促進地域の指定（産業立地課）
- 498 獣医療の提供体制整備計画の縦覧（畜産課）
- 499 漁船損害等補償法による同意を求めるための事前届出（水産課）
- 500 保安林の指定予定（治山課）
- 501 保安林の指定予定（治山課）
- 502 保安林の指定予定（治山課）
- 503 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
- 504 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
- 505 土地改良事業計画の変更認可（農地計画課）
- 506 土地改良区の解散（農地計画課）
- 507 土地改良区の解散（農地計画課）
- 508 県営土地改良事業計画の縦覧（農地計画課）
- 509 県営土地改良事業の工事完了（農地整備課）
- 510 県営土地改良事業の工事完了（農村環境課）
- 511 基本測量の終了通知（監理課）
- 512 基本測量の終了通知（監理課）
- 513 公共測量の終了通知（監理課）
- 514 公共測量の終了通知（監理課）
- 515 公共測量の終了通知（監理課）
- 516 公共測量の終了通知（監理課）
- 517 公共測量の終了（監理課）
- 518 公共測量の終了（監理課）
- 519 公共測量の終了（監理課）
- 520 公共測量の終了（監理課）
- 521 公共測量の終了（監理課）
- 522 公共測量の終了（監理課）
- 523 公共測量の終了（監理課）
- 524 公共測量の終了（監理課）
- 525 公共測量の終了（監理課）
- 526 道路の区域変更（道路管理課）
- 527 道路の供用開始（道路管理課）
- 528 道路の区域変更（道路管理課）

- 529 道路の供用開始 (道路管理課)
- 530 道路の区域変更 (道路管理課)
- 531 道路の供用開始 (道路管理課)
- 532 道路の区域変更 (道路管理課)
- 533 道路の供用開始 (道路管理課)
- 534 廃川敷地等の発生 (河川管理課)

公 告

一般競争入札の実施 (警察本部会計課)

企業局公告

- 一般競争入札の落札者等 (企業局総務課)
- 一般競争入札の落札者等 (企業局総務課)

告 示

◎新潟県告示第491号

地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第231条の2第6項の規定により、指定代理納付者を次のとおり指定した。
平成24年 4 月 6 日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 指定を受けた者
東京都港区赤坂九丁目7番1号
ヤフー株式会社
- 2 指定代理納付者による県税徴収金の代理納付に係る県税の税目
新潟県県税条例 (平成18年新潟県条例第10号) 第4条第1項第9号に規定する自動車税
- 3 指定代理納付者による県税徴収金の代理納付に係る期間
平成24年 4 月 1 日から平成25年 3 月31日まで

◎新潟県告示第492号

次の診療所から、救急病院等を定める省令 (昭和39年厚生省令第8号) 第1条に規定する申出の撤回があった。
平成24年 4 月 6 日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 名称及び所在地
ノザワ整形外科
新潟市西区小針上山10番34号
- 2 申出の撤回年月日
平成24年 3 月19日

◎新潟県告示第493号

介護保険法 (平成9年法律第123号) 第46条第1項の規定により、指定居宅介護支援事業者を次のとおり指定した。

平成24年 4 月 6 日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
さくらメディカル株式会社 直江津東居宅介護支援事業所	新潟県上越市春日新田2丁目6番25号	さくらメディカル株式会社	平成24年 3 月 1 日

居宅介護支援事業所まこトレ	新潟県南魚沼市姥島新田 625番地	株式会社結生	平成24年3月1日
---------------	----------------------	--------	-----------

◎新潟県告示第494号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項（又は第53条第1項）の規定により、指定居宅サービス事業者（又は指定介護予防サービス事業者）を次のとおり指定した。

平成24年4月6日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
介護予防訪問介護	社会福祉法人燕市社会福祉協議会介護サービス室	新潟県燕市大曲 4328番地	社会福祉法人燕市社会福祉協議会	平成24年3月1日
介護予防訪問入浴介護	社会福祉法人燕市社会福祉協議会介護サービス室	新潟県燕市大曲 4328番地	社会福祉法人燕市社会福祉協議会	平成24年3月1日
介護予防通所介護	デイサービスぼこまめ	新潟県長岡市来迎寺 4150番地	有限会社こしじ	平成24年3月1日
介護予防通所介護	ツクイ喜多町	新潟県長岡市喜多町 978番地1	株式会社ツクイ	平成24年3月1日
介護予防短期入所生活介護	特別養護老人ホーム美沢	新潟県長岡市美沢 4丁目211-6	社会福祉法人長岡福祉協会	平成24年3月20日
介護予防福祉用具貸与	サクラケア上越店	新潟県上越市国府 1丁目2番38号	メディカルケア株式会社	平成24年3月1日

◎新潟県告示第495号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項（又は第115条の5第2項）の規定により、指定居宅サービス事業者（又は指定介護予防サービス事業者）から次のとおり事業の廃止の届出があった。

平成24年4月6日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

事業所の名称	所在地	事業者	サービスの種類	届出の受理年月日	廃止年月日
有限会社片力商事	新潟県燕市小高 1456番地	有限会社片力商事	福祉用具貸与 介護予防福祉用具貸与	平成24年1月31日	平成24年2月29日

社会福祉法人燕市社会福祉協議会介護サービス室	新潟県燕市大曲4328番地	社会福祉法人燕市社会福祉協議会	介護予防訪問介護	平成24年1月30日	平成24年2月29日
社会福祉法人燕市社会福祉協議会介護サービス室	新潟県燕市大曲4328番地	社会福祉法人燕市社会福祉協議会	介護予防訪問入浴介護	平成24年1月30日	平成24年2月29日
デイサービスぼこまめ	新潟県長岡市来迎寺4150番地	有限会社こしじ	介護予防通所介護	平成24年1月30日	平成24年2月29日
ツクイ喜多町	新潟県長岡市喜多町978番地1	株式会社ツクイ	介護予防通所介護	平成24年1月24日	平成24年2月29日
特別養護老人ホーム美沢	新潟県長岡市美沢4丁目211-6	社会福祉法人長岡福祉協会	介護予防短期入所生活介護	平成24年2月9日	平成24年3月19日
サクラケア上越店	新潟県上越市国府1丁目2番38号	メディカルケア株式会社	介護予防福祉用具貸与	平成24年2月1日	平成24年2月29日

◎新潟県告示第496号

計量法（平成4年法律第51号）第19条第1項の規定により、阿賀町の特定計量器定期検査を次のとおり実施する。

平成24年4月6日

新潟県知事 泉田 裕彦

1 検査の対象となる特定計量器

計量法施行令（平成5年政令第329号）第10条第1項第1号に規定する特定計量器

2 定期検査を行う期日、場所及び区域

検査期日		検査場所	検査区域	
5月14日（月）	午前10時から正午まで 午後1時から3時30分まで	阿賀町役場多目的ホール	阿賀町全域	
5月15日（火）		鹿瀬支所車庫		
5月16日（水）				上川支所農政車庫
5月17日（木）				
5月18日（金）				新潟県計量検定所
5月19日から平成25年3月15日まで。ただし、土・日曜日及び祝日並びに12月31日、1月2日、1月3日を除く	午後9時30分から正午まで 午後1時から3時30分まで	特定計量器の所在の場所	特定計量器検定検査規則（平成5年通商産業省令第70号）第39条第1項に規定する特定計量器	

3 実施機関

新潟県指定定期検査機関 社団法人新潟県計量協会

◎新潟県告示第497号

新潟県産業立地を促進するための県税の特例に関する条例（平成15年新潟県条例第23号）第2条第3項の規定により、産業立地促進地域を次のとおり指定した。

なお、関係図面は、産業労働観光部産業立地課において縦覧に供する。

平成24年4月6日

新潟県知事 泉田 裕彦

産業立地促進地域の名称	区 域	指 定 年 月 日
前川東地区	長岡市上前島町字上野の一部 同市上前島町字山岸の一部 同市高島町字新保の一部	平成24年3月2日

◎新潟県告示第498号

獣医療法（平成4年法律第46号）第11条第1項の規定により新潟県における獣医療を提供する体制の整備を図るための計画を定めたので、平成24年4月6日から5月6日まで新潟県農林水産部畜産課及び各家畜保健衛生所において縦覧に供する。

平成24年4月6日

新潟県知事 泉田 裕彦

◎新潟県告示第499号

漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第5条第1項の規定により、漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条第1項の規定による同意を求めるための事前届出が次のとおりあった。

なお、届出に係る指定漁船調書を平成24年4月6日から平成24年4月20日まで縦覧に供する。

平成24年4月6日

新潟県知事 泉田 裕彦

届出事項

- 1 発起人の住所及び氏名
新潟県新発田市藤塚浜1135番地
本間 三四二
新潟県新発田市藤塚浜1745番地の13
野澤 晴東
新潟県新発田市藤塚浜1545番地
本間 善次郎
- 2 加入区 北蒲原加入区
- 3 漁船損害等補償法第113条第1項の申出をする漁業協同組合の名称
新潟漁業協同組合

◎新潟県告示第500号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

平成24年4月6日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 保安林予定森林の所在場所
新潟県南魚沼市小栗山字宮田924の1、926の子、931
- 2 指定の目的
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
ア 主伐は、択伐による。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を新潟県農林水産部治山課及び南魚沼市役所に備え置いて縦覧に供する。)

◎新潟県告示第501号

森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定により、農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

平成24年4月6日

新潟県知事 泉田 裕彦

1 保安林予定森林の所在場所

新潟県南魚沼市小栗山字長表196の1、196の2、197の1、411の1、411の2、411の乙から411の庚まで、411の庚子、411の辛、412から415まで、416の甲、416の乙、417の1、417の丙から417の庚まで、418から420まで

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を新潟県農林水産部治山課及び南魚沼市役所に備え置いて縦覧に供する。)

◎新潟県告示第502号

森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定により、農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

平成24年4月6日

新潟県知事 泉田 裕彦

1 保安林予定森林の所在場所

新潟県南魚沼市清水瀬字入山454の1、503から516まで、517の1、517の2、518、518の子、519から521まで、521の子、522、528の1、528の4、532から534まで、535の1、535の2、536から557まで、582、583、588から590まで、591の1、665、666、666の子、667から669まで、670の1、671の1、672、673、686の54から686の58まで、687の103、687の104、718、720から723まで、728から731まで

2 指定の目的

水源のかん養

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を新潟県農林水産部治山課及び南魚沼市役所に備え置いて縦覧に供する。)

◎新潟県告示第503号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、岩船郡関川村の関川村土地改良区の定款の変更を平成24年3月26日認可した。

平成24年4月6日

新潟県村上地域振興局長

◎新潟県告示第504号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、三条市の大島下郷土地改良区の定款の変更を平成24年3月29日認可した。

平成24年4月6日

新潟県三条地域振興局長

◎新潟県告示第505号

土地改良法（昭和24年法律第195号）に基づき、次のとおり土地改良事業計画の変更を認可した。

平成24年4月6日

新潟県新発田地域振興局長

事業主体の所在 ・名称	地区名	事業名	新規変更 の別	認可年月日	根拠条文
胎内市 築地土地改良区	築地土地改良区	維持管理 事業	変更	平成24年2月 8日	第48条

◎新潟県告示第506号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第67条第1項第1号の規定により、次のとおり土地改良区が解散した。

平成24年4月6日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 土地改良区の名称
小木町土地改良区
- 2 事務所の所在地
佐渡市小木町 1940-1
- 3 解散年月日
平成24年3月27日

◎新潟県告示第507号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第67条第1項第1号の規定により、次のとおり土地改良区が解散した。

平成24年4月6日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 土地改良区の名称
赤泊村土地改良区
- 2 事務所の所在地
佐渡市徳和 2339 番地
- 3 解散年月日
平成24年3月27日

◎新潟県告示第508号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、中魚沼郡津南町の一部を受益地域とする県営外丸地区区画整理（経営体育成基盤整備「農業生産法人等育成型」）事業計画を定めたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成24年4月6日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 縦覧に供する書類の名称
県営土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧に供する期間
平成24年4月9日から平成24年5月9日まで
- 3 縦覧に供する場所
津南町役場
- 4 その他

- (1) この土地改良事業計画について不服があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、知事に異議申立てをすることができる。
- (2) この土地改良事業計画について不服があったとしても、土地改良事業計画についての取消しの訴えを提起することはできない。取消しの訴えを提起することができるのは、土地改良事業計画についての異議申立てに対する決定に対してのみである。

◎新潟県告示第509号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の規定により計画を定めて実施した、次の県営土地改良事業の工事が完了した。

平成24年4月6日

新潟県知事 泉田 裕彦

地区名	市町村名	事業名	完了年月日
小国北部	長岡市	区画整理（経営体育成基盤整備）事業	平成24年3月13日
時水新田	小千谷市	区画整理（経営体育成基盤整備）事業	平成24年3月13日

◎新潟県告示第510号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の規定により計画を定めて実施した、次の県営土地改良事業の工事が完了した。

平成24年4月6日

新潟県知事 泉田 裕彦

地区名	市町村名	事業名	完了年月日
濁谷	上越市	農業用排水施設整備・農用地保全施設整備（中山間地域総合農地防災）事業	平成24年1月25日

◎新潟県告示第511号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を終了した旨の通知があった。

平成24年4月6日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 作業種類 基本測量（基準点測量）
- 作業期間 平成23年7月5日から平成24年3月1日まで
- 作業地域 長岡市、新発田市、妙高市、上越市、三島郡出雲崎町

◎新潟県告示第512号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を終了した旨の通知があった。

平成24年4月6日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 作業種類 基本測量（水準測量）
- 作業期間 平成23年8月1日から平成24年3月10日まで
- 作業地域 新潟市、上越市

◎新潟県告示第513号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する第14条第2項の規定により、福島江土地改良区理事長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

平成24年4月6日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 作業種類 公共測量（県単農業農村整備事業（ほ場整備）中沢地区確定測量）
- 2 作業期間 平成23年10月28日から平成24年3月8日まで
- 3 作業地域 長岡市中沢町 地内

◎新潟県告示第514号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する第14条第2項の規定により、新潟市長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

平成24年4月6日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 作業種類 公共測量（数値図化：地図情報レベル2500、10000、20000）
- 2 作業期間 平成23年7月20日から平成24年3月9日まで
- 3 作業地域 新潟市南区及び西蒲区の一部

◎新潟県告示第515号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する第14条第2項の規定により、国土交通省北陸地方整備局飯豊山系砂防事務所長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

平成24年4月6日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 作業種類 航空レーザー測量
- 2 作業期間 平成23年10月20日から平成24年3月9日まで
- 3 作業地域 新発田市、胎内市、岩船郡関川村

◎新潟県告示第516号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する第14条第2項の規定により、越後ながおか農業協同組合代表理事理事長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

平成24年4月6日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 作業種類 公共測量（農山漁村活性化プロジェクト支援交付金（基盤促進事業）宮本広沢地区確定測量）
- 2 作業期間 平成23年9月20日から平成24年2月28日まで
- 3 作業地域 長岡市宮本町 地内

◎新潟県告示第517号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する第14条第2項の規定により、次のとおり公共測量を終了する。

平成24年4月6日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 作業種類 公共測量（県営ほ場整備事業（担い手育成型）三悠乙見江地区確定測量）「座標補正」
- 2 作業期間 平成24年1月11日から平成24年3月7日まで
- 3 作業地域 新発田市竹ヶ花、二ツ堂、切梅、下中ノ目、池ノ端、北蓑口、西蓑口 地内

◎新潟県告示第518号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する第14条第2項の規定により、次のとおり公共測量を終了する。

平成24年4月6日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 作業種類 公共測量（県営経営体育成基盤整備事業（農業生産法人等育成型）塩沢一日市地区確定測量）「座標補正」
- 2 作業期間 平成24年1月11日から平成24年3月7日まで
- 3 作業地域 南魚沼市君沢、上一日市、下一日市、宮野下 地内

◎新潟県告示第519号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する第14条第2項の規定により、次のとおり公共測量を終了する。

平成24年4月6日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 作業種類 公共測量(県営経営体育成基盤整備事業南条地区確定測量)「座標補正」
- 2 作業期間 平成24年1月18日から平成24年3月7日まで
- 3 作業地域 柏崎市南条、北条 地内

◎新潟県告示第520号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する第14条第2項の規定により、次のとおり公共測量を終了する。

平成24年4月6日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 作業種類 公共測量(県営中山間地域総合整備事業両津南部地区確定測量)「座標補正」
- 2 作業期間 平成24年1月13日から平成24年3月7日まで
- 3 作業地域 佐渡市片野尾 地内

◎新潟県告示第521号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する第14条第2項の規定により、次のとおり公共測量を終了する。

平成24年4月6日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 作業種類 公共測量(経営体育成基盤整備事業時水新田地区確定測量)「座標補正」
- 2 作業期間 平成24年1月11日から平成24年3月7日まで
- 3 作業地域 小千谷市時水、両新田 地内

◎新潟県告示第522号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する第14条第2項の規定により、次のとおり公共測量を終了する。

平成24年4月6日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 作業種類 公共測量(県営ほ場整備事業(担い手育成型)猿橋川右岸地区確定測量)「座標補正」
- 2 作業期間 平成24年1月11日から平成24年3月7日まで
- 3 作業地域 長岡市大黒町、福井町、百束町、四ツ屋町及び見附市鹿熊町、漆山町、田井町、椿沢町 地内

◎新潟県告示第523号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する第14条第2項の規定により、次のとおり公共測量を終了する。

平成24年4月6日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 作業種類 公共測量(経営体育成基盤整備事業新組地区確定測量)「座標補正」
- 2 作業期間 平成24年1月11日から平成24年3月7日まで
- 3 作業地域 長岡市新組 地内

◎新潟県告示第524号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する第14条第2項の規定により、次のとおり公共測量を終了する。

平成24年4月6日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 作業種類 公共測量（経営体育成基盤整備事業小国北部地区確定測量）「座標補正」
- 2 作業期間 平成24年1月20日から平成24年2月29日まで
- 3 作業地域 長岡市小国町七日町、小国町上新田、小国町桐沢 地内

◎新潟県告示第525号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する第14条第2項の規定により、次のとおり公共測量を終了する。

平成24年4月6日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 作業種類 公共測量（経営体育成基盤整備事業（農業生産法人等育成型）小国西部地区確定測量）
- 2 作業期間 平成23年8月8日から平成24年2月29日まで
- 3 作業地域 長岡市小国町武石、小国町横沢、小国町上新田 地内

◎新潟県告示第526号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県魚沼地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成24年4月6日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 252号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
魚沼市明神字三坂沢1403番6から	新	15.2～63.2メートル	273.6メートル
同市明神字三坂沢1393番4まで	旧	15.2～63.2メートル	273.6メートル

◎新潟県告示第527号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、一般国道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県魚沼地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成24年4月6日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 路線名 一般国道 252号
- 2 供用開始の区間
魚沼市明神字三坂沢1403番6から同市明神字三坂沢1393番4まで
- 3 供用開始の期日 平成24年4月6日

◎新潟県告示第528号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県魚沼地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成24年4月6日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 小出守門線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
魚沼市虫野字道東 872 番 13 から	新	9.6～18.8メートル	597.7メートル
同市板木字沢田622番 1 まで	旧	7.5～18.8メートル	597.2メートル

◎新潟県告示第529号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県魚沼地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成24年4月6日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 路 線 名 県道 小出守門線
- 2 供用開始の区間
魚沼市虫野字道東872番13から同市板木字沢田622番 1 まで
- 3 供用開始の期日 平成24年4月6日

◎新潟県告示第530号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県十日町地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成24年4月6日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路 線 名 十日町六日町線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
十日町市字栗上段未乙 14 番 1 から	新	8.0～40.2メートル	186.3メートル
同市字平内沢未乙31番 2 まで	旧	8.0～18.4メートル	185.9メートル

備考 路線の重用

全区間県道新座八箇線と重用

- 1 道路の種類 県道
- 2 路 線 名 新座八箇線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
十日町市字栗上段未乙 14 番 1 から	新	8.0～40.2メートル	186.3メートル
同市字平内沢未乙31番 2 まで	旧	8.0～18.4メートル	185.9メートル

備考 路線の重用

全区間県道十日町六日町線と重用

◎新潟県告示第531号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県十日町地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成24年4月6日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 路線名 県道 十日町六日町線
- 2 供用開始の区間
十日町市字栗上段未乙14番1から同市字平内沢未乙31番2まで
- 3 供用開始の期日 平成24年4月6日

◎新潟県告示第532号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県十日町地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成24年4月6日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 十日町六日町線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
十日町市字川端西甲737番7から 同市字川端西甲739番1で	新	13.0～46.0メートル	225.2メートル
	旧	12.2～25.8メートル	225.2メートル

◎新潟県告示第533号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県十日町地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成24年4月6日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 路線名 県道 十日町六日町線
- 2 供用開始の区間
十日町市字川端西甲737番7から同市字川端西甲739番1まで
- 3 供用開始の期日 平成24年4月6日

◎新潟県告示第534号

河川区域の変更により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令（昭和40年政令第14号）第49条の規定により、次のとおり公示する。

その関係図面は、新潟県土木部河川管理課及び新潟県新発田地域振興局地域整備部において縦覧に供する。

平成24年4月6日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 河川の名称
二級河川 落堀川水系柴橋川
- 2 廃川敷地等が生じた年月日

平成24年4月6日

- 3 廃川敷地等の位置
胎内市大塚21番2地先から胎内市柴橋339番5地先まで(柴橋川左岸)
胎内市東川内351番地先から胎内市城塚586番1地先まで(柴橋川右岸)
- 4 廃川敷地等の種類及び数量
土地 11,562.76平方メートル

公 告

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、汎用電子計算機等の借上げについて、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定(平成7年条約第23号)の適用を受けるものである。

平成24年4月6日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達案件の名称
汎用電子計算機等の借上げ
 - (2) 調達案件の仕様、納入期限、納入場所等
入札説明書及び仕様書による。
- 2 入札に関する必要事項を示す(入札説明書の配布を含む。)期間、場所及び問合せ先
 - (1) 期間
本公告の日から平成24年5月7日(月)まで(新潟県の休日を定める条例(平成元年新潟県条例第5号)第1条第1項各号に規定する日を除く。)の各日の午前9時から午後5時まで
 - (2) 場所
新潟県警察本部警務部会計課調度係
なお、郵送による交付を希望する場合の送料は、自己負担とする。
 - (3) 問合せ先
 - ア 契約手続に係るもの
郵便番号 950-8553
新潟県新潟市中央区新光町4番地1
新潟県警察本部警務部会計課調度係
電話番号 025-285-0110 内線2235
 - イ 機器等の仕様に係るもの
郵便番号 950-8553
新潟県新潟市中央区新光町4番地1
新潟県警察本部警務部情報管理課運用管理係
電話番号 025-285-0110 内線2442
- 3 入札に参加する者に必要な資格
本件入札に参加する者は、次に掲げる要件の全てを満たしている者でなければならない。
 - (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (2) 指名停止期間中の者でないこと。
 - (3) 本調達物品又はこれと同等品に係る調達について、納入及び構築実績があることを証明した者であること。
 - (4) 本調達物品納入後のアフターサービス・メンテナンス体制が整備されていることを証明した者であること。
 - (5) 新潟県暴力団排除条例(平成23年新潟県条例第23号)第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
 - (6) 本件入札に係る入札説明書の交付を受けている者であること。
 - (7) 4に定めるところにより、競争入札参加資格確認申請書等を提出し、本件入札に係る参加資格を有することについて新潟県知事から確認を受けている者であること。

4 本件入札に係る参加資格の確認

本件入札に参加することを希望する者は、次に定めるところにより競争入札参加資格確認申請書等を提出し、新潟県知事の確認を受けなければならない。この場合において、次に定めるところに従わなかった者及び本件入札に参加する資格があると認められなかった者は、入札に参加することができない。

(1) 競争入札参加資格確認申請書等の提出

ア 提出期限 平成24年4月6日(金)から平成24年5月7日(月)まで(新潟県の休日を定める条例第1条第1項各号に規定する日を除く。)の各日の午前9時から午後5時まで

イ 提出場所 新潟県新潟市中央区新光町4番地1
新潟県警察本部警務部会計課調度係

ウ 提出方法 持参又は郵送とする。ただし、郵送による場合は、アの期限内に必着させるとともに、簡易書留郵便等の配達記録が残る方法を利用するものに限る。

エ 提出書類 入札説明書による。

(2) 参加資格の確認結果の通知

提出書類に基づき審査を行い、入札参加の可否を決定する。

本件入札に係る参加資格の確認結果については、平成24年5月11日(金)午前11時以降に2(3)アへ問い合わせること。

5 入札執行の日時及び場所

(1) 日時 平成24年5月18日(金)午前11時

(2) 場所 新潟県新潟市中央区新光町4番地1 新潟県警察本部1階入札室

6 入札手続

(1) 入札の方法

次のいずれかの方法によること。

ア 本人又は代理人が入札執行の日時及び場所に入札書を持参すること。ただし、代理人が持参する場合は、委任状を持参すること。

イ 本人が作成した一の入札書を封書の上、2(3)アに定める問合せ先を宛先とした配達証明付きの書留郵便(封筒を二重とし、外封筒に「入札書在中」と朱書をし、中封筒に1(1)の調達案件の名称及び5(1)に定める入札執行日時を記載したものに限る。)を平成24年5月17日(木)の午後5時までに新潟県警察本部に配達し、文書收受の手続を受けること。

(2) 入札書の名義人

本人(代理人が入札書を入札執行時に持参する場合は、代理人)に限る。

(3) 入札書の記載方法

ア 使用する言語及び通貨は、日本語(名義に関する部分を除く。)及び日本国通貨とする。

イ 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、自己の希望する落札価格の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。その他は、入札説明書による。

(4) 落札者の決定方法

入札に参加した者のうち、予定価格の制限の範囲内で、かつ、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

7 無効入札

入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び競争入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をし、これを提出した者がした入札並びに入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

8 入札保証金

入札金額に100分の5に相当する金額を加算した金額を契約期間の月数で除して得た金額に12を乗じて得た金額の100分の5に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県財務規則(昭和57年新潟県規則第10号。以下「財務規則」という。)第43条第1号に該当する場合は、免除する。

なお、複数の方法による保証は認めない。

9 契約保証金

契約金額を契約期間の月数で除して得た金額に12を乗じて得た金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、財務規則第44条第1号に該当する場合は、免除する。

なお、複数の方法による保証は認めない。

10 その他

(1) 誓約書の提出

暴力団等の排除に関する誓約書については、入札説明書による。

(2) 競争入札参加資格確認申請書等の取扱い

ア 競争入札参加資格確認申請書等の作成に要する費用は、申請者の負担とする。

イ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、申請者に無断で使用しない。

ウ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、返還しない。

(3) その他

ア 契約の手續において使用する言語及び通貨は、日本語（契約当事者に関する記載部分を除く。）及び日本国通貨とする。

イ この公告に定めるもののほか、本件の入札及び賃貸借契約の内容に関しては、財務規則その他新潟県知事の定める規則及び日本国の関係法令の定めるところによる。

11 Summary

(1) The nature of products to be procured:

Lease of mainframes, computer servers and other related devices

(2) Time and place of bidding:

11:00a.m. May 18, 2012

Contract Bidding Room, Niigata Prefectural Police Headquarters Building

4-1, Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata City, Niigata, Japan

(3) For more information, contact:

Accounting Division, Police Administration Department

Niigata Prefectural Police Headquarters

4-1, Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata City, Niigata, Japan

〒950-8553

Tel 025-285-0110 EXT. 2235

企業局公告

一般競争入札の落札者等について（公告）

一般競争入札について落札者を決定したので、次のとおり公告する。

平成24年4月6日

新潟県企業管理者 藤澤 浩一

1 借入物品等の名称及び数量

電子複写機2台（カラー1台、モノクロ1台）の賃貸借及び保守業務一式

2 契約に関する事務を担当する機関の名称及び住所

新潟県企業局総務課

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

3 契約方法

一般競争入札

4 落札決定日

平成24年3月23日

5 落札者の氏名及び住所

富士ゼロックス新潟株式会社

新潟県新潟市中央区東大通1丁目2番23号

6 落札価格

2,795,040円

7 入札公告日

平成24年3月2日

8 落札方式

最低価格

一般競争入札の落札者等について（公告）

一般競争入札について落札者を決定したので、次のとおり公告する。

平成24年4月6日

新潟県企業管理者 藤 澤 浩 一

- 1 調達件名及び年間予定数量
ポリ塩化アルミニウム 983,000 キログラム
- 2 契約に関する事務を担当する機関の名称及び住所
新潟県企業局総務課
新潟県新潟市中央区新光町4番地1
- 3 調達方法
購入等
- 4 契約方法
一般競争入札
- 5 落札決定日
平成24年3月29日
- 6 落札者の氏名及び住所
三和薬品株式会社
新潟県新潟市東区卸新町1丁目842番地15
- 7 落札価格
35,175円（1キログラム当たり単価）
- 8 入札公告日
平成24年3月2日
- 9 落札方式
最低価格